

国立大学協会

「2010(平成22)年度以降の国立大学の 入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」発表

2010年度以降の国立大学入試に変化はあるのか

昨年11月5日、国立大学協会(以下、国大協)は通常総会を開催し、入試委員会の報告に基づき「2010(平成22)年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」(以下、基本方針)をまとめ、公表した。

基本方針では、国立大学の使命と現行の入学者選抜制度に至った経緯を踏まえた上で、今後の基本方向についてまとめている。今回、その概要についてレポートするとともに、報告の狙いや今後について、野上智行入試委員長(神戸大学長)に話を伺った。

大学入学者選抜制度が抱える3つの課題

基本方針では入学者選抜制度改革をめぐる論点として、3つの課題を挙げている。

1つ目は「**高大接続の課題**」である。少子化により「入学定員を上回る志願者から入学者を選抜する」という前提が崩れている。さらに高等学校学習指導要領の度重なる改訂により、大学において必要な基礎を高等学校等において普遍的に教育するという従来のシステムに大きな問題をもたらし、高等学校等卒業をもって大学入学資格とする制度の基盤が大きく変化していると指摘。一方、大学では高等学校における基本的教科・科目の普遍的学習が、今まで以上に求められており、高等教育の質の確保を高大接続の面から保証することが強く要請されていると述べている。

2つ目は、「**共通試験改革・改善の必要性**」である。共通試験であるセンター試験について5つの問題点【表1】を指摘し、さらに改革の方向性・改善点として、

①高等学校等の学習の基本的達成度を測り、大学教育を受けるための最低限の知的基盤形成を促す共通試験など新たな仕組み導入の検討

②「**地理歴史**」からの2科目選択の実現、論理的思考力を見る試験の工夫

の必要性を指摘している。

3つ目は、「**国立大学の変化・変容への対応**」である。アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜構築の必要性と、入試制度改革と大学院進学率の上昇などによる入試業務増大と日程の過密化の結果、入学者選抜業務の簡素化と日程の緩和が求められているとしている。

「地理歴史」「公民」を1コマにし2科目選択 適切な高大接続の実現を目指し新たな仕組みの検討を要請

これら3つの課題を踏まえてまとめられた基本方針の主なポイントは下記の通りである。

- ①センター試験は、「**地理歴史**」と「**公民**」をあわせて1コマとし、新たに「倫理、政治・経済」の4単科目試験を設定して、4単科目から2科目の選択を可能にすること、「**理科**」も1コマで2科目選択可能とすることなどを、大学入試センターに要請

【表1】センター試験の問題点

- (1) センター試験は、高等学校等における基礎的な学習の基本的達成度を測る試験と、個別大学での選抜資料としての性格を有しており、現在ではこの2つの性格が一定の緊張関係を孕む段階に達している。例えば、国語では「選抜資料としての公平さの担保」の観点から、既出の問題や教科書に掲載されている高校生が習得すべき標準的作品や問題は出題されず、「基本的達成度を測る」という試験の特性の維持が困難になってきている。
- (2) 「**ア・ラ・カルト方式**」導入により、単位数の異なる多数の教科・科目が出題されることから、良問の作題に制約が生じている。また、単位数の多少にかかわらず一定の平均点を確保する必要から、技術的に難易度を調整する傾向をもたらした。
- (3) 異なる単位数の科目が同一のコマに配置され、教科によっては2単科目しか配置されていないことから大学における科目指定に大きな制限が存在する。
- (4) A O入試における基礎的学力評価への利用が日程等から困難である。
- (5) 論理的思考を見る上で現行方式は限界をもっている。

※基本方針と報告の内容を合わせて河合塾で作成

国立大学協会 「2010(平成22)年度以降の 国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」発表

②分離分割方式の継続(弾力化措置を引き続き適用)

③「適切な高大接続」を実現すべく「高等学校等における基礎的教科・科目の学習達成度を測り、普遍的学習の成果を把握する新たな仕組み」の構築について文部科学省をはじめ関係者による検討を要請

①については、2002(平成14)年にも要望として地理歴史から2科目選択受験を求めており、改めて要請している。

②分離分割方式の継続について、国大協では、現行の入学者選抜制度に至った経緯を尊重した上で、現行の分離分割方式に大きな変更を加えることは、新たな困難をもたらすなどの問題を生じさせる可能性が高いとし、当面は分離分割方式を維持すると結論づけた。分割単位や分割比率等に関しては2006年度から実施している「弾力化措置」を継続する。分離分割方式に関する方針は【表2】の通りであり、現行制度から変更はない。しかし、「新たな仕組み」が導入される際には、入学者選抜制度の抜本的な検討を行うとしている。

③は入試委員会の報告の中で「最も喫緊の重要な課題」として挙げられている「適切な高大接続の実現」のために必要な仕組みとして、その構築を関係各位に求めているものだ。センター試験の目的の1つである「高等学校等における基礎的教科・科目の学習達成度を測る」ことを主として継承する「高等学校等での普遍的学習の成果を把握する仕組み」を新たに構築することが望ましいとしている。

学年暦・大学入学資格の在り方についても提起

このほか、学年暦の在り方、大学入学資格の在り方、入学定員制度、調査書の利用方法なども課題として、継続的に検討していくべきと提起している。

「学年暦」や「大学入学資格」の在り方については、国

【表2】分離分割方式の継続について

- (1) 国立大学第2次試験は、前期日程試験(2月25日から)と後期日程試験(3月12日以降)に分離する。
- (2) 各大学は、募集人員を前期日程試験と後期日程試験に分割する。
- (3) 募集人員の分割を行う単位は、募集単位にかかわらず原則学部とする。
- (4) 募集人員分割は、個別大学の裁量で弾力的に実施する。
- (5) 後期日程試験に募集人員の多数を置くことも可能とする。
- (6) 分割比率の少ない日程の募集人員に推薦入学・AO入試などを含めることについてはこれを妨げない。

立大学のみでは検討しえない課題であり、より広い場での検討を望むとしている。「入学定員制度」については、「定員」制度の厳格な適用が、僅差での合否決定や、アドミッション・ポリシーに関係なく入学させることをもたらしめているとし、今後の入学者選抜制度改革を展望するにあたっては議論が必要な項目であるとしている。また「調査書」については、現行の「大学入学者選抜実施要項(文部科学省)」では、調査書を選抜に際して利用するよう定めているが、高等学校等の学習内容が多様化する中で、調査書記入方法に関する学校間の相違を修正することは困難とし、その実行性に問題があると指摘している。

* * *

以上が、基本方針の概要である。この概要を見る限り、2010年度以降もこれまでの入学者選抜制度と大きく変わる場所はほとんどない。国大協として、今回の基本方針のポイントはどこか、新しい仕組みについて関係機関との検討は進んでいるのか、といった点について、野上智行入試委員長(神戸大学長)に話を伺った。

interview

■国立大学協会の基本方針のポイント——野上智行入試委員長に聞く

中等教育と高等教育を1セットにして考えた上で 大学入学者選抜制度を検討すべき

適切な高大接続の実現に向けた 議論を関係機関に呼びかける

—今回の報告において、一番のポイントは何でしょうか。

現在、中学校卒業者の97.7%が高等学校へ進学しています。中教審初等中等教育分科会教育課程部会「審議のま

とめ」では、高等学校を「義務教育ではないものの国民的な教育機関」と位置付けました。国民的な教育機関である高等学校の卒業者の約半数が、大学・短大等へ進学し、専門学校を含めると約75%が高等教育に進学しています。

この状況では、中等教育と高等教育で習得すべき学習

をそれぞれ別個に考えて、その上で「接続」としての大学入試制度を考えるのではなく、中等教育と高等教育を一貫したものとして捉えることが必要です。そして、高等教育（学士課程）修了時に何を習得しているべきかを考え、その上で大学入学者選抜制度として在るべき仕組み——適切な高大接続の実現——を検討する必要があると考えています。そのため今回の基本方針では、大学入試の基本的な仕組みはほとんど変えていません。

中等教育と高等教育を一貫したものとして考え、その上で適切な高大接続を図るための大学入学者選抜制度を考えるためには、国立大学だけでなく、公・私立大学、文部科学省、高等学校、大学入試センターなどと議論が必要です。議論の中で一定の結論を得て、大学入試の仕組みを考えたいというメッセージを国大協として発信しているのです。

——中等教育と高等教育の一貫性を改めて考える必要性が生じている背景は何でしょうか。

1つは世界的な学力観の変化です。中等教育ではPISAなどの国際的な学力調査で示されている学力観が示され、高等教育では中教審において学士課程教育について大学卒業までに身に付けるべき共通の能力として「学士力」が提案されました。以前は、知識の獲得が学力に関する評価の指標の1つでしたが、グローバルな知識基盤社会を迎える中、初等教育から高等教育を通じて教育目標が変化していると感じています。

2つ目は大学をめぐる国際的な環境の変化です。グローバル化が進展する中で、日本の大学卒業者に国際的な標準をどのように担保するかが求められています。日本の大学・短大を卒業しても、国際的な流れの中で生きていけない人を輩出するのはいけません。

3つ目は、大学・短大等への進学率の上昇にもかかわらず、大学入学選抜者制度の基本的な枠組みが「入学者の選抜」から変化していないために生じている問題です。高等学校卒業生の約7割が高等教育機関に進学する現在では、そのハードルが低下して、自分が一体何のために学んでいるのかよく分からないという不満を抱えた高校生も多いのではないのでしょうか。進学率が上昇した現在、大学入学者選抜の基本的な枠組みを、従来と同じように入学者を選抜するための入試を続けるのか。新たに資格試験的なものに置き換えていくのか。例えば資格試験であればどのような性格を持ったものにするのか、到達度を測るものにするのかなど、まずは大きな枠組みの問題を検討すべきだと考えているのです。

——実際に話は進んでいるのでしょうか？

現段階でお話できるような具体的なものはまだありません。



野上智行入試委員長

ん。しかし、国大協としていろいろなところに発信しています。先日、中教審・教育課程部会の「これまでの審議のまとめ」に対する意見書（11月27日）の中でも、国大協として、高等学校等での基礎的教科・科目の学習達成度を把握する「新たな仕組み」の構築に関して文部科学省をはじめ関係者による検討を要請しました。また、高等学校での数学と物理の履修時期の調整、必修化、内容構成にあたって、国大協との協議の場を設けることや、学習指導要領の作成から教科書検定において、教科内容の決定作業や教科書の編纂においても国大協との連携を織り込むことを求めています。

——いつ頃を目処に検討を進めようとなさっているのでしょうか。

それはまだ分かりません。しかし、いつまでも待つつもりもありません。現在、積極的に関係機関に声を掛け、早急に検討を進めてもらいたいと思っています。困るのは生徒たちです。

——ところで、大学入試センター試験へ「論理的思考力を見る試験への一層の工夫」を要請しておりますが。

例えば、最近求められている「読解力」などを測るためには、マークシート方式では方法論として難しいのではないかと思います。しかし、先程来、述べているように、現段階でセンター試験に関する細かい議論をするべきではなく、本来在るべき姿について議論し、意思決定することが望ましいと考えています。センター試験等の改善について話し合う場としては、大学入学者選抜方法の改善に関する会議があります。「地理歴史」の2科目受験に関しても、2002年から国大協が出していた要望を改めて述べたということです。

**高等学校での教育がきちんと成立する
高大接続を考える必要がある**

——報告にある「高等学校等における基礎的教科・科目の学習の

国立大学協会
「2010(平成22)年度以降の
国立大学の入学選抜制度—国立大学協会の基本方針—」発表

「達成度を測る」ことを主として継承する「高等学校等での普遍的学習の成果を把握する仕組み」を新たに構築することが望ましい、と提言されています。この「普遍的学習」とは何を指しているのですか。

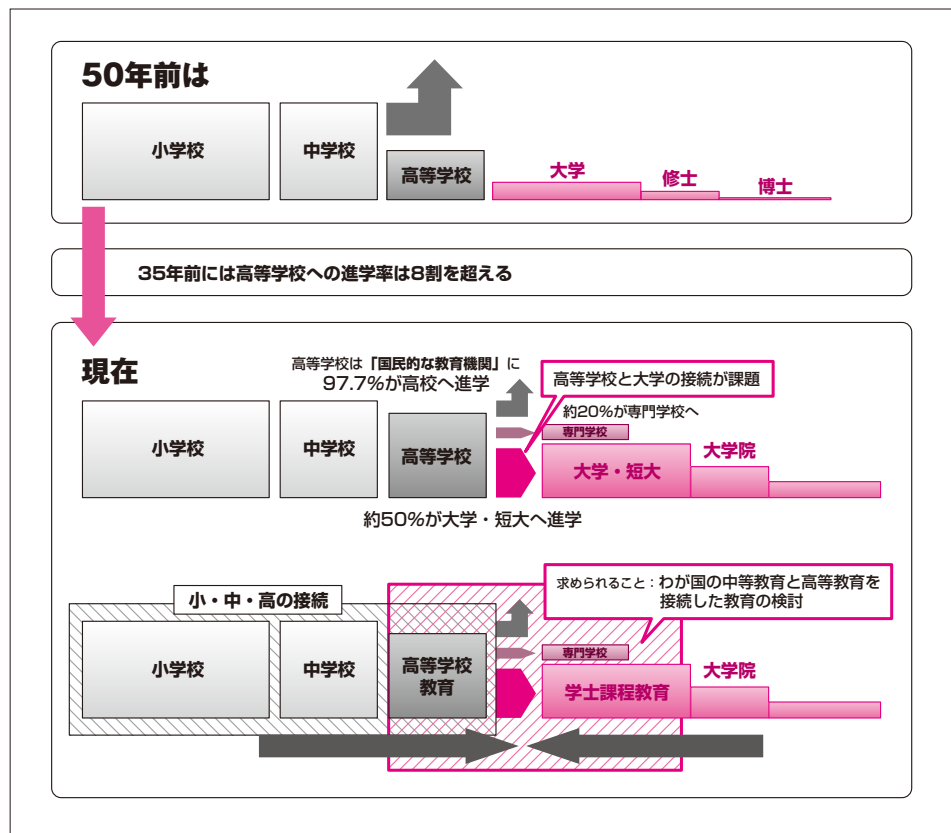
大学入試は高等学校での教育に大きな影響を与えます。中等教育では中等教育としてやるべき学習があるはずで、必修科目の履修など、特定の科目に偏らず基礎的教科・科目をきちんと学んでおく必要があります。国立大学が5教科7科目を課しているのもその理由です。センター試験の受験者約50万人のうち、7科目以上の受験者が2004年度以降は50%を超え、ほぼそれに接近する30万人の受験者が国立大学を志願し、うち、約

10万人が国立大学に入学しています。私立大学が少数科目入試を実施できる背景には、国立大学が5教科7科目を課していることで、高等学校での基礎的教科・科目の習得を担保していることがあるのです。このように高等学校等での教育が成立するよという意味を込めて、「普遍的学習」としています。

ところで、「高等学校での教育が成立する」ことに配慮している私たちにとって、自戒が必要だと感じているのは推薦・AO入試です。あまりにも早い段階で入試を行い、高校3年生の秋以降の学習がおざなりになっているのではないかと。私たちは相当気をつけなければいけないと思っています。国立大学では推薦・AO入試で合格した生徒に課題を出すなど配慮をしていますが、この問題も入試のところだけを変えるのではなく、中等教育・高等教育を一貫として考える中で、推薦・AO入試の在り方・仕組みを検討しなければならないと思います。

——しかし、5教科7科目といっても科目を減らしている国立大学もあります。

一口に国立大学と言っても各大学の置かれている状況は、その特色や規模、立地条件などによって大きな違いがあります。しかし、全学的に5教科7科目をやめたところは一部の単科系大学を除いてありません。学部によっては



国大協「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」に対する意見書より

入学後の教育も鑑み、科目を減らしたところもあるでしょう。しかし、国立大学全体としては、中等教育が底抜けにならないよう、配慮していくべきと考えています。

——今後、学習指導要領の改訂やPISA型学力などの影響で、中等教育の内容も変わりそうです。

確かにそうです。中等教育の「普遍的学習」の在り方がこのままでよいのか、というのは問い直す必要があるでしょう。例えば、「学士力」で提言されていた「ジェネリック・スキル」のような概念。また、人として社会の中で生きていくための「生きる力」などを中等教育段階で身に付けるための学習内容・方法を見直す必要があると思います。

——社会への出口に近い大学で身に付ければよい、というわけではないですね。

大学版PISAを実施するという話もありますが、PISA型学力は、大学だけで身に付けられるものではありません。それぞれの発達段階に応じて学習する必要があります。

もちろん、大学での教育も変わらなければならないと思います。高等教育の担い手である教員が、高等教育の使命とは何か、どのような力を、どのような方法で育てなければならないかをきちんと考えなければなりません。今後、ますますファカルティ・ディベロップメントにも力を入れていく必要があります。